

1. 委員会を開いた年月日及び場所

令和3年12月9日 午前9時30分開議
小値賀町役場 3階第1会議

2. 出席した委員の氏名

委員長	横山弘藏
副委員長	今田光弘
委員	末永一朗
委員	黒崎政美
委員	宮崎良保
委員	松屋治郎

3. 欠席した委員の氏名

なし

4. 出席した委員外議員の氏名

議選監査委員 浦英明

5. 説明のため出席した者

町長	西村久之
副町長	近藤進
会計管理者	前田隆利
総務課長	谷元芳久
住民課長	橋本博明
福祉事務所長	前田達也
建設課長	橋本満
建設課理事	村田祐一郎
診療所事務長	牧尾豊
総務交通班長	黒崎秀将
企画振興班長	博多屋雄一郎
戸籍税務保健班長	西村幸治
福祉支援班長	浦鉄兵
建設管理班長	中野高樹
診療所医務班長	山田俊宏
財政係長	大田泰規
税務係長	伊藤朋文
福祉係長	森知佳
水道下水道係長	魚屋始

6. 職務のため出席した者

議会事務局長	西浩康
議会事務局書記	松田智恵美

7. 付託を受けた事件の件名

議案第66号

令和2年度小値賀町各会計歳入歳出決算認定について

令和2年度小値賀町渡船事業特別会計歳入歳出決算

令和2年度小値賀町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算

令和2年度小値賀町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算

令和2年度小値賀町介護保険事業特別会計歳入歳出決算

令和2年度小値賀町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算

令和2年度小値賀町下水道事業特別会計歳入歳出決算

令和2年度小値賀町国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算

開会 9時30分

委員長（横山弘藏） おはようございます。

ただいまから、決算特別委員会を開会する。

本日の議題は、特別会計7会計についてである。

これから質疑を行う。

渡船事業特別会計歳入歳出決算について、歳入から順番に款を追ってご質疑願う。

(P202～)

第1款・渡船事業収入

松屋委員

委員（松屋治郎） 郵便物集配受託収入の六島が1人しかいないのに、73万4,466円あるというのは、県の委託事業の分が多いのか。

委員長（横山弘藏） 総務交通班長

総務交通班長（黒崎秀将） 郵便物の集配の受託収入で、計算方法は表に出されていないので、どういう計算方法をしているかわからないが、これは郵便局の方から受託して執り行っている事業で、各離島に月額で貰っている金額で、人数に関係なく郵便局が算定するので、前年度より内容的には変わっていない。

委員長（横山弘藏） 松屋委員

委員（松屋治郎） この金額の根拠というのは示されないのか。

委員長（横山弘藏） 総務交通班長

総務交通班長（黒崎秀将） 先ほども言ったとおり、郵便局の方から、平成10年頃から中身が変わっておらず、内容について郵便局に聞いているが、計算方法はこちらに口外できないということで、わからない。

委員長（横山弘藏） ほかにないか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（横山弘藏） 第2款・国庫支出金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（横山弘藏） 第3款・県支出金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（横山弘藏） 第4款・繰入金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（横山弘藏） 第5款・繰越金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（横山弘藏） 歳出に移る。

第1款・渡船事業費（～P212）

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（横山弘藏） 第2款・公債費

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

委員長(横山弘藏) 第3款・予備費

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

委員長(横山弘藏) これから歳入歳出全般についてご質疑願う。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

委員長(横山弘藏) 質疑なしと認める。

これで質疑を終わる。

しばらく休憩する。

— 休憩 午前 9 時 37 分 —

— 再開 午前 9 時 40 分 —

委員長(横山弘藏) 再開する。

次に、国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算について、歳入から順番に款を追ってご質疑願う。(P223～)

第1款・国民健康保険税

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

委員長(横山弘藏) 第2款・使用料及び手数料

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

委員長(横山弘藏) 第3款・国庫支出金

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

委員長(横山弘藏) 第4款・県支出金

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

委員長(横山弘藏) 第5款・財産収入

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

委員長(横山弘藏) 第6款・繰入金

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

委員長(横山弘藏) 第7款・繰越金

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

委員長(横山弘藏) 第8款・諸収入

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

委員長(横山弘藏) 歳出に移る。

第1款・総務費

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

委員長(横山弘藏) 第2款・保険給付費 (～P237)

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

委員長(横山弘藏) 第3款・国保事業納付金

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

委員長(横山弘藏) 第4款・保健事業費 (～P241)

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

委員長(横山弘藏) 第5款・特定健康診査・特定保健指導費

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

委員長(横山弘藏) 第6款・基金積立金

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

委員長(横山弘藏) 第7款・諸支出金

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

委員長(横山弘藏) 第8款・予備費

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

委員長(横山弘藏) これから歳入歳出全般についてご質疑願う。 **松屋委員**

委員(松屋治郎) 成果報告書47ページ、糖尿病性腎臓病等の管理予防が、管理栄養士が退職して、後任の確保が課題ということだが、今後、この事業はしないのか。

委員長(横山弘藏) 住民課長

住民課長(橋本博明) こちらに書いてあるとおり、後任を確保するべく年度当初から募集していたが、結果的に雇用できていない。但し、長崎県に栄養士会という組織があり、主に在宅の栄養士が登録をしており、そこに県を通じて依頼をして、派遣を受けることができる。実際に今、宇久町と長与町の栄養士の方に、月に2度ほど来てもらい、特定検診後の血液検査等で異常が出た方も併せて、栄養指導してもらっている。なので、そのような栄養指導は行っている状況だ。

委員長(横山弘藏) ほかにないか。 **今田委員**

委員(今田光弘) 同じところで、糖尿病性腎臓病重症化予防策ということでやっていたと思うが、結果的に仕方がないが、透析している方が増えている状況の中で、この事業の効果があつたのか、引っ掛かるがいかがか。

委員長(横山弘藏) 住民課長

住民課長(橋本博明) 栄養指導ということで、食事の内容を聞いて改善方向を促すような指導はしていたが、普段の生活の中に取り入れてもらわなければならない部分もあり、当然付きつきりで見ることにはできないので、なかなか効果が上がらずに新規に透析を始めなければならなくなった方がいるので、そのような部分は今後も課題として残っていくと思うので、検討・研究していきたいと思う。

委員長(横山弘藏) ちなみに、何人くらい指導しているか。 **住民課長**

住民課長(橋本博明) たしか、十数名の方の指導をしていたと記憶している。人数を確認してから答える。

委員長(横山弘藏) それで、私が知る限り最近増えたのは1人。

住民課長(橋本博明) 1人だ。

委員長（横山弘藏） ほかにないか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（横山弘藏） 質疑なしと認める。

これで質疑を終わる。

次に、後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算について、歳入から順番に款を追ってご質疑願う。 (P252～)

第1款・後期高齢者医療保険料

こういう保険料は、収入未済額が結構各課出ているので、ちゃんと疑問があったら質問願う。 末永委員

委員（末永一朗） 成果報告書 48 ページ、未納の原因として、特別徴収から普通徴収に切り替わった際の納め忘れがあるが、特別徴収と普通徴収の違いを願う。

委員長（横山弘藏） 住民課長

住民課長（橋本博明） 特別徴収というのは、年金を支給する際に、予め年金の支給月の前月に、こちらから年金機構に保険料を差し引いてもらうよう依頼する。その年金の支給月に、差し引かれた分の年金が本人の口座に支払われて、差し引かれた保険料がこちらの方に入るというシステムだ。普通徴収というのは、通常の税金と同じように、納付書や口座で年4回納めるというシステムというふうに区分している。

特別徴収から普通徴収に切り替わる原因として、年金の半額を超える天引きができなくて、後期高齢者の保険料が半額を超える場合、差し引きができなくて、強制的に普通徴収になってしまう。その場合、普通徴収に自動的に切り替わるが、「自分は年金から引かれているのにどうして納付書が来たのだろうか」と納めてもらえないことが原因としてある。

委員長（横山弘藏） 松屋委員

委員（松屋治郎） この問題はいつも切り替えの時の問題という書き方になっていた。原因がはっきりしているのに対処できていないのは、どういうことか。

委員長（横山弘藏） 住民課長

住民課長（橋本博明） その状況、原因が突発的であり、現在こちらで改善しようと思っているのは、仮徴収期間から本徴収になった時に、金額が大きく変わることがあるので、予め、年金から引かれていても納付書が来ることがあるので、納め忘れしないよう願う周知・広報が必要だと思うので、機会を見てそのようなことを実施していきたい。

委員長（横山弘藏） 松屋委員

委員（松屋治郎） 実際に私も昨年、そのようなことで督促が来て、2回分納めていなかった。わからなくて聞きに来たら未納になっていて現金で納めた。その辺の段取りが、皆さんに周知できていないのではないかと。何とかスムーズにいくような対策を取ってもらいたいどうか。

委員長（横山弘藏） 住民課長

住民課長（橋本博明） 後期高齢者に到達して、保険が後期高齢者医療保険に国保から切り替わって1年間は、年金からの引き落としができない制度になっており、現在、窓口では切り替わった保険証を発行する際に、1年間は年金からの引き落としができないと案内を一部始めているところだ。先ほどの、金額的な部分による年金特徴ができない部分は周知・広報していきたいと思う。

委員長（横山弘藏） 松屋委員

委員（松屋治郎） 1年間の解釈の仕方は、例えば公的機関の年度割りではなくて、またがっても個人にとっては1年間ということか。

委員長（横山弘藏） 住民課長

住民課長（橋本博明） 言うとおりに、到達してから1年間だ。

委員長（横山弘藏） ほかにないか。 末永委員

委員（末永一朗） 高齢者保険料ではなく、役場の税金はほとんど口座振替にするよう勧めているが、それはそれでわかるが、口座に金がない場合がある。そういう時に小浜町の何人かが、督促状が来てびっくりして払いに行ったということがあるので、口座振替は勧めて大丈夫か。

委員長（横山弘藏） 住民課長

住民課長（橋本博明） 税も含めて、口座振替にしてもらう方が、金融機関から正式な連絡はないが、窓口からの納付を有料化する話もあり、金融機関の残高を、気を付けてもらう必要はあるが、口座引き落としの方が、納める方の納めに行く手間は格段に減るので、今、税の納付書を発送する際に、口座振替の依頼書を同封して勧めており、今後も口座振替の推進を図っていくようにしている。

委員長（横山弘藏） ほかにないか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（横山弘藏） 第2款・使用料及び手数料

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（横山弘藏） 第3款・寄 附 金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（横山弘藏） 第4款・繰 入 金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（横山弘藏） 第5款・繰 越 金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（横山弘藏） 第6款・諸 収 入

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（横山弘藏） 第7款・国庫支出金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（横山弘藏） 歳出に移る。

第1款・総 務 費

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

委員長(横山弘藏) 第2款・分担金及び負担金

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

委員長(横山弘藏) 第3款・諸 支 出 金

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

委員長(横山弘藏) これから歳入歳出全般についてご質疑願う。 松屋委員

委員(松屋治郎) 歳出歳入とは関係ないが、この被保険者数の表、後期高齢者が75歳以上なら74歳以下の欄は上下ともいらなないと思うがどうか。

委員長(横山弘藏) 戸籍税務保健班長

戸籍税務保健班長(西村幸治) 今確認したところ、たしかに不用な気がするので、次回からカットする。

委員長(横山弘藏) しばらく休憩する。

— 休憩 午前 10 時 08 分 —
— 再開 午前 10 時 09 分 —

委員長(横山弘藏) 再開する。 戸籍税務保健班長

戸籍税務保健班長(西村幸治) もし対象者が出た場合は表示することとして、出なかった場合はカットする。

委員長(横山弘藏) しばらく休憩する。

— 休憩 午前 10 時 10 分 —
— 再開 午前 10 時 11 分 —

委員長(横山弘藏) 再開する。 戸籍税務保健班長

戸籍税務保健班長(西村幸治) この欄は、やはり公的に必要な欄となっているので、今後ともこういう掲載の仕方をしたいと思う。

委員長(横山弘藏) しばらく休憩する。

— 休憩 午前 10 時 11 分 —
— 再開 午前 10 時 12 分 —

委員長(横山弘藏) 再開する。 戸籍税務保健班長

戸籍税務保健班長(西村幸治) 65歳から75歳で、障害認定を広域連合から受けた方が対象となるので、載せる必要がある。以上だ。

委員長(横山弘藏) ほかにないか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

委員長(横山弘藏) 質疑なしと認める。

これで質疑を終わる。

しばらく休憩する。

— 休憩 午前 10 時 12 分 —

— 再開 午前 10 時 12 分 —

委員長（横山弘藏） 再開する。 戸籍税務保健班長

戸籍税務保健班長（西村幸治） 先ほどの答弁漏れ、糖尿病性腎臓病重症化予防対象者は17名だ。

委員長（横山弘藏） しばらく休憩する。

— 休憩 午前 10 時 13 分 —

— 再開 午前 10 時 14 分 —

委員長（横山弘藏） 再開する。

次に、介護保険事業特別会計歳入歳出決算について、歳入から順番に款を追ってご質問願う。（P269～）

第1款・保 険 料

委員長（横山弘藏） これも収入未済額があるが、ないか。 今田委員

委員（今田光弘） 本当に未済が毎年のように出ていて、過年度分が100万あるというのはあまり良くないが、その辺について、ざっくりどういう状況かお話願う。

委員長（横山弘藏） 福祉支援班長

福祉支援班長（浦 鉄兵） 収入未済額の134万2,280円の内訳は、現年度分令和2年度分の未収額が27万9,190円で、13名28件。件というのは、1期を件と表記している。滞納分として106万3,090円で、26名88件だ。滞納と現年の未納を合わせて、今年度繰り越している分が31名いる。以上だ。

委員長（横山弘藏） 今田委員

委員（今田光弘） それがあるのをどうしようとしているのか考えをお聞かせ願う。

委員長（横山弘藏） 福祉支援班長

福祉支援班長（浦 鉄兵） 昨年、所長から答弁があったと思うが、現年度分の収納を、力を入れて集めていきたいのと併せて、ほぼ同じ方が滞納繰越から現年度分となっているので、しっかり全員に対して通知をして、納付相談等も行いながら、しっかり徴収していきたいと思う。昨年は、コロナ禍で、来てもらったり、訪問が難しい状況であったが、今年度は落ち着いている部分もあるので、しっかり訪問と文書通知等を行いながら、徴収も行っていきたいと考えている。以上だ。

委員長（横山弘藏） ほかにないか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（横山弘藏） 第3款・使用料及び手数料

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（横山弘藏） 第4款・国庫支出金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（横山弘藏） 第5款・県支出金

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

委員長(横山弘藏) 第6款・支払基金交付金

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

委員長(横山弘藏) 第7款・繰入金

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

委員長(横山弘藏) 第8款・財産収入

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

委員長(横山弘藏) 第9款・諸収入

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

委員長(横山弘藏) 第11款・寄付金

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

委員長(横山弘藏) 第12款・繰越金

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

委員長(横山弘藏) 歳出に移る。

第1款・総務費

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

委員長(横山弘藏) 第2款・保険給付費

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

委員長(横山弘藏) 第5款・地域支援事業費 (～P287)

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

委員長(横山弘藏) 第6款・基金積立金

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

委員長(横山弘藏) 第7款・諸支出金

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

委員長(横山弘藏) これから歳入歳出全般についてご質疑願う。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

委員長(横山弘藏) 質疑なしと認める。

これで質疑を終わる。

しばらく休憩する。

— 休憩 午前 10 時 24 分 —

— 再開 午前 10 時 29 分 —

委員長(横山弘藏) 再開する。

次に、簡易水道事業特別会計歳入歳出決算について、歳入から順番に款を追ってご質疑願う。(P296～)

第1款・事業収入

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

委員長(横山弘藏) 第2款・国庫支出金

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

委員長(横山弘藏) 第4款・繰入金

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

委員長(横山弘藏) 第5款・繰越金

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

委員長(横山弘藏) 第6款・町債

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

委員長(横山弘藏) 第8款・諸収入

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

委員長(横山弘藏) 歳出に移る。

第1款・総務費

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

委員長(横山弘藏) 第2款・施設整備費

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

委員長(横山弘藏) 第3款・公債費

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

委員長(横山弘藏) 第4款・予備費

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

委員長(横山弘藏) これから歳入歳出全般についてご質疑願う。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

委員長(横山弘藏) 質疑なしと認める。

これで質疑を終わる。

次に、下水道事業特別会計歳入歳出決算について、歳入から順番に款を追ってご質疑願う。(P311～)

第1款・事業収入

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

委員長(横山弘藏) 第2款・国庫支出金

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

委員長(横山弘藏) 第4款・繰入金

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

委員長(横山弘藏) 第5款・繰越金

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

委員長(横山弘藏) 第6款・諸収入

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

委員長(横山弘藏) 第7款・町 債

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

委員長(横山弘藏) 歳出に移る。

第1款・総 務 費 (～P321)

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

委員長(横山弘藏) 第3款・公 債 費

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

委員長(横山弘藏) 第4款・予 備 費

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

委員長(横山弘藏) これから歳入歳出全般についてご質疑願う。 今田委員

委員(今田光弘) 上水道と下水道含めてだが、だいぶ老朽化が進んでいる中で、いろいろな対応をしていると思うが、その辺、順調に老朽化対策は進んでいるという状況なのか、説明願う。

委員長(横山弘藏) 建設課長

建設課長(橋本 満) 水道に関しては、遠隔監視システムを大島と小値賀地区の下水道を、簡易水道を統合することによって、補助事業をできるようになった。それで、令和2年と3年度に、システム更新できるようになるので、水道の方はまずは施設としては安定する。次に、下水道だが、もう全般的に老朽化が著しく、突発的に修繕が発生している状況だ。令和3年度に下水道施設が、例えば、前方・柳・斑・小値賀、あと、し尿処理施設があるが、これを統合できないかと考えている委託事業をやっている。理由としては、人口減少の中収入が減少していく、老朽化していく中で維持管理する職員も減少している。それから、まとめて施設を維持管理した方が効率的といったところもあり、統合できないかという検討をしている状況だ。これが、今年度と来年度をかけて、どうするのがいいのか結論を出して、皆さんに報告して、今後の方向性について協議をしてもらえればと考えている。

委員長(横山弘藏) 今田委員

委員(今田光弘) 突発的な修繕が入るということだが、実際、水道管や污水管が現実問題として大丈夫なのか気になるが、その辺について、小値賀全体の状況をもう一度願う。

委員長(横山弘藏) 建設課長

建設課長(橋本 満) まず管については、水道管から言うと下水道事業をする時に、布設替えをして、強度のある管に更新をしている。耐用年数は、50年はあるかと考えているので、水道管はまず大丈夫だ。下水道管だが、今回、令和2年度までにすべての下水道について、点検業務をしている。それで、目視ではあるが、マンホール管とマンホール管の下水の管の状況とか確認していて、問題は管についてはないと判断してもらっている。

委員長(横山弘藏) ほかにないか。 宮崎委員

委員（宮崎良保） 下水道について伺う。監査の審査意見書の中の45ページ、予算執行率が下水道関係だけが、収入で87.6%、支出で82.5%と、若干低いような気がする。見てみると、総務費の執行率が62.2%と断然低いが、これはどうなのかということと、今後の対応について伺う。

委員長（横山弘藏） 建設課長

建設課長（橋本 満） 執行率の悪い一番の原因が、公共下水道の鮑集所関係のマンホールポンプ更新事業が、昨年度、補正も1,400万貫い、合計で2,400万予算を貰っている。しかし工事が、今、物を生産するのに時間がかかるということもあり、この分が繰越で2,364万ある。これが、執行率の悪さに繋がっていると思う。この事業については、既に工事は完了している状況だ。

委員長（横山弘藏） ほかにないか。 末永委員

委員（末永一朗） 資料ではなく他で尋ねるが、下水道を付ける場合に融資を漁協に申し込みに入ったら、今、書類が難しくなっていると言われたが、どこが難しくなったのか。

委員長（横山弘藏） 建設課長

建設課長（橋本 満） 手続きをするのは金融機関なので、憶測だと思うが、この融資事業をする際は、町税とかの未納のない証明を付けてもらっている。そういう面で、今までやってきたが、そういう証明を出すのが難しいのかと思う。

委員長（横山弘藏） しばらく休憩する。

— 休憩 午前 10 時 44 分 —
— 再開 午前 10 時 45 分 —

委員長（横山弘藏） 再開する。

委員長（横山弘藏） ほかにないか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（横山弘藏） 質疑なしと認める。

これで質疑を終わる。

しばらく休憩する。

— 休憩 午前 10 時 46 分 —
— 再開 午前 10 時 52 分 —

委員長（横山弘藏） 再開する。

次に、国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算ついて、歳入から順番に款を追ってご質疑願う。（P330～）

第1款・診療収入

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（横山弘藏） 第2款・使用料及び手数料

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（横山弘藏） 第3款・県支出金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（横山弘藏） 第4款・繰入金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（横山弘藏） 第5款・繰越金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（横山弘藏） 第6款・諸収入

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（横山弘藏） 第7款・町債

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（横山弘藏） 第8款・国庫支出金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（横山弘藏） 歳出に移る。

第1款・総務費（～P344）

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（横山弘藏） 第2款・医業費

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（横山弘藏） 第3款・公債費

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（横山弘藏） 第4款・予備費

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（横山弘藏） これから歳入歳出全般についてご質疑願う。

今田委員

委員（今田光弘） 歳入だが、コロナの関係で県から200万円の感染拡大防止等支援事業補助金が入っていて、国からはおそらく337ページの発熱外来云々の96万円だと思うが、よく報道の中で、医者に対して国からいくらか給料の上乗せのような話があったが、それについて国から入ってきているか。

委員長（横山弘藏） 診療所事務長

診療所事務長（牧尾 豊） 予算書に載せている県補助金、国庫補助金については、人件費に係る経費ではなく、感染予防に関する備品等を購入した経費だ。一方、質問にある医師への報酬等については、国から直接的な交付は、個人的にしている部分がある。

委員長（横山弘藏） 今田委員

委員（今田光弘） そうすると給与に上乗せではなく、個人宛に手当が国から直接出ているということか。

委員長（横山弘藏） 診療所事務長

診療所事務長（牧尾 豊） 医療従事者に国から直接支給だ。

委員長（横山弘藏） 今田委員

委員（今田光弘） わかった。成果報告書 57 ページ、令和 2 年度の専門外来の状況を書いてもらい、非常にわかりやすいが、実施回数と受診者数となっていて、回数と延べになるが、実際に延べではなくて、受診した人が何人いるか、1 人で 2 回だったら、2 人という数字になると思うが、実際に本当に掛かっているのが何人なのか、数字を把握できていて公表できるなら教えてもらいたい。

委員長（横山弘藏） 診療所事務長

診療所事務長（牧尾 豊） 各専門外来については、検診の実施日に於いて、患者数の数と診療報酬の点数の集計をしている。実数についても把握している。指摘のとおり成果報告書には、延べ人数で書いているが、きちんとこちらの内部資料として実数は掴んでいる。今、何人とは答えられない。

委員長（横山弘藏） ほかにないか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（横山弘藏） 質疑なしと認める。

これで質疑を終わる。

執行部の皆さんは、お疲れさまでした。

しばらく休憩する。

— 休憩 午前 11 時 01 分 —

— 再開 午前 11 時 08 分 —

委員長（横山弘藏） 再開する。

特別会計全般にわたって意見を伺い、整理をしたいと思う。どなたからでも結構なのでご意見を願う。 今田委員

委員（今田光弘） コロナもあって、不用額があって、仕方ない部分はあるが、会計によっては毎年同じような不用額、未済額が出ていて、それを徴収する努力をしようと言っているながら、同じような結果しか出ていないというのは、もう少しやり方があるのではないかと感じる。全体的にはいい執行状況だと感じた。以上だ。

委員長（横山弘藏） ほかにないか。 宮崎委員

委員（宮崎良保） 私も全体的には素晴らしい範囲に入ると思うが、先ほど質問したとおり下水道の予算執行率が支出で 82.5%というのは気になる数字だ。中身を見ると、総務費が、予算の執行率が 62.2%で、理由は聞いたが、それを含めても低い気がするので、その辺の改善を今後留意してもらえればと思う。

委員長（横山弘藏） コロナの影響があったにしてもということだね。

ほかにないか。特別会計全般に渡って、何かないか。 松屋委員

委員（松屋治郎） 未収額については、水道が上下水道は素晴らしいと思う。上水道が 1 つあったけど、26 件五十何回も督促状を出して、下水の場合は完全に徴収した。ということで、住民課あたりもこのように努力してもらいたい。毎年、下水道の方は素晴らしいと思う。

委員長（横山弘藏） ほかにないか。 **黒崎委員**

委員（黒崎政美） 執行残が珍しく多い。いちいち説明をしなくても、何もかもコロナのせいにしてしまう。だから3月まで期間がなかったら、出納閉鎖が5月末だから、その間にこういう処理をしているという説明がなかった。それと、特別会計で何会計かは予算をくんだまま、そのまま残している。特別会計には予備費は設けなくてはならないということはないので、単出会計なので、私は絶対にありえないと。一般会計でもっと予備費を大きくするべきだ。一般会計の考え方の予備費の設け方である。

滞納の問題は納めない人も悪いけれど、徹底的に調査をやるべきだ。絶対に処理するべきだと私は思う。だから私は、執行部はいいところもあるが、少し甘すぎるという感じを受ける。もう少し慎重に執行部はやるべきだと感じた。

委員長（横山弘藏） 滞納で一番多いのは、国民健康保険だ。そして繰越もずっとある。現年度分と繰越が。その辺、今度の決算審査で、毎回同じような質問になるかも知れないが、もう少し執行部の意見を引き出すような質問をすべきと思う。だから、決算審査をする時には、一応監査がやっているが、議会として責任のある質問をどしどしやるべきだと思う。だから、今の黒崎さんの意見はそれなりに取り上げて、総括に入れたいと思うが、やはり執行部の担当者としてしっかりやり取りをしてほしいと思う。

委員（黒崎政美） 私は代表監査委員の仕事が今は何もない。今は代表監査委員は傍聴席だ。何を考えているのか。少ない議員の中で、議選の監査委員がここで説明する。

委員長（横山弘藏） その代表監査委員の立場というのは、今どうなっているのか。特別委員会では、やはり傍聴でいいのか。よその自治体はどういう扱いか。質問を受けたりしているか。

委員（黒崎政美） 井上監査委員まではそういうふうにはやっていた。

委員長（横山弘藏） 途中から結局、監査委員は監査報告を行政側に出す。それが、議会で改めてまたしなければならぬのかという話に一回なったのではないのか。

監査委員（浦 英明） 井上監査委員は、私はここにきて質問されると思わなかったと。

委員長（横山弘藏） 広域医療でも監査委員は一人座っていたが、誰一人監査委員は質問しない。執行部がちゃんと答えていた。だから、監査委員は執行部に対して監査報告はしているから、どうしてもという時には、監査委員に対して相談する時には、執行部がするのではないかと思うが。監査委員に何もかもすれば、監査委員はもう監査報告しているから、そのとおりだと。細部にわたっては執行部に聞いてくれになると思う。だから、黒崎さんの今言うことは、ちょっと調べなければわからない。後で、研究してやるということ。決算書については、ほかに。 **末永委員**

委員（末永一朗） みんな一緒だけど、不用額も毎回あるし、ただ、執行部もコロナ問題でいろいろやりづらかったこともあると思う。委員会の中で我々の意見があまり出なかったということは、執行部はそれなりに対応してきたということだ。だからこれからも、そういうふうには我々から難しい問題を聞かれないように対応してもらいたいと思う。

委員長（横山弘藏） 投資効果をもう少し聞いてほしかった。この決算によってどのような効果があったかというところを掘り下げるといふか。そういうのがあって欲しかったと思う。

委員（今田光弘） もう 1 つ、執行部が悪いということではないが、今回は監査のメンバーが変わったおかげで 8 月に監査があったということで、それはわかるが、12 月のこの時期まで引っ張ってしまうと、来年度の予算編成が、たぶん始まっていると思う。そうなる、せつかく通年会期制であれば、もう少し早い時期に、10 月でも 11 月でもできたのではないか。そうすれば、来年度に繋がっていくのではないかとすごく感じた。

委員長（横山弘藏） たしかに予算編成には少し遅い。決算審議をした後に、参考にするには少し遅い。たしかに決算報告は 12 月よりも、通年議会だから、準備ができれば 10 月でもいい。次の予算に反映するには、もう少し早く決算しようと。今度の場合は、村田監査が途中で抜けたから遅れたという事情も、あるということか。

監査委員（浦 英明） ある。

委員（松屋治郎） 一昨日町長に言ったら、ギリギリ反映されるようにする、と言った。

委員（今田光弘） その話を耳にした時に、町長が、各課で対応するようなことを言っていた。当初の予算編成方針に出さなければいけないことだ。そこがちょっと引っ掛かった。

委員（松屋治郎） だから、少しでも早くしてもらいたい。

委員長（横山弘藏） ほかに意見ないか。

（「意見なし」と呼ぶ者あり）

委員長（横山弘藏） これから、議案第 66 号、令和 2 年度小値賀町各会計歳入歳出決算認定についての討論を行う。

まず、原案に反対者の発言を許す。

（「反対討論なし」と呼ぶ者あり）

委員長（横山弘藏） 反対討論なしと認める。

次に、原案に賛成者の発言を許す。

今田委員

委員（今田光弘） 賛成の立場で討論する。

一般会計も特別会計も、コロナ禍ということで、なかなか執行部も大変だったと思うが、それなりに、不用額もそこそこ残っているが、仕方なかったと判断できる。ただ、場合によってはコロナにかこつけて、本来ならば補正予算を組んでいなければいけなかったものを組まずに、コロナのせいにしたというような状況も少し感じられたのが非常に残念だ。それと、特に特別会計の一部においては、毎年同じような未済が生じており、それに対するの質問をしても、返ってくる答えが毎年同じようなことで、もう少し緊張感を持って常に日頃の業務を遂行してもらいたいと思う。そのような状況だが、全体的に関しては特に問題ないと判断したので、賛成討論とする。以上だ。

委員長（横山弘藏） ほかに討論はないか。

（「賛成討論なし」と呼ぶ者あり）

委員長（横山弘藏） これで、討論を終わります。

これから議案第 66 号、令和 2 年度小値賀町各会計歳入歳出決算認定についてを採決する。

この表決は起立によって行う。

議案第 66 号、令和 2 年度小値賀町各会計歳入歳出決算認定について、原案のとおり認定することに賛成の方は起立願う。

（賛成者起立）

委員長（横山弘藏） 起立全員。

したがって、本特別委員会は、議案第 66 号、令和 2 年度小値賀町各会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定することに決定した。

以上で本委員会に付託された案件の審査は全部終了した。

長時間お疲れ様でした。

これを持ちまして、決算特別委員会を終了する。

— 午前 11 時 31 分 散会 —